

ご家族や身近な方へ

- 1 ご本人が支援を望まない場合は、まず周囲の方だけでも下記の相談機関へ相談し、対応方法を一緒に考えましょう。
- 2 家族の自助グループへの参加も有効です。自助グループでは、同じ立場にある家族の経験を聴いたり、自身の悩みを他の家族に聴いてもらうことによって、家族自身の気持ちを整えるきっかけになります。
- 3 借金等の問題が発覚したときは、返済の方向性を決める前に下記の相談機関にご相談ください。

相談機関

●島根県立心と体の相談センター

〒690-0011
松江市東津田町1741-3
専門相談ダイヤル：**0852-21-2045**
※来所での相談は予約制です。

●最寄りの保健所

専門医療機関

島根県では、ギャンブル等依存症への治療を専門で対応可能な医療機関を指定しています。

松江青葉病院……………**0852-21-3565**

こなんホスピタル ……**0852-66-0712**

松ヶ丘病院 ………………**0856-22-8711**

※詳細は心と体の相談センターのホームページの「依存症」ページからご覧いただけます。

自助グループ

●ギャンブル等依存症の当事者グループ

☆GA (ギャンブラーズアノニマス)

〈問合せ〉

GA 日本インフォメーションセンター

URL <http://www.gajapan.jp/>

FAX **050-3737-8704**

●ギャンブル等依存症の家族グループ

☆ギヤマノン松江……………会場：松江

☆さくらの会……………会場：出雲

〈問合せ〉

心と体の相談センター

電話 **0852-21-2045**

※いずれも参加の申込みは不要です。

※「GA」及び「ギヤマノン」の開催情報は、各団体のホームページにおいて確認できますので、ご覧ください。


心と体の相談センター
依存症紹介ページ



https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kokoro_kenko/seisinn_soudann_annnai/izonnsyou.html

ギャンブル等の楽しみ方で
悩んでいませんか？



島根県立心と体の相談センター

「ギャンブル等依存症」って何？

ギャンブル等依存症とは

ギャンブル等依存症とは、ギャンブル等^(※)にのめり込むことにより、日常生活又は社会生活に支障が生じている状態をいいます。

(※) ギャンブル等…パチンコやパチスロ、競馬、競艇、競輪、オートレース、その他の射幸行為を指します。

ギャンブル等依存症のサイン

以下の2点は、ギャンブル等依存症の代表的なサインです。

1 借金(又は金銭問題)

2 嘘や隠しごと

皆様に是非知っていただきたいこと

- 意思の力のみでは改善が困難な病気です。当事者は「意思の力でどうにもできない」ことに苦しんでいます。
- 「経済的な問題」の解決より、その原因となったギャンブル等依存症への対処が優先です。
- ギャンブル等依存症は**回復可能**です。適切な支援や治療につながり、真摯にこの問題と向き合い対処すれば回復可能です。

まずは、チェックしてみましょう！

ギャンブル等依存症の簡易チェック

- ギャンブル等で負けた時、負けた分を取り戻すために、またギャンブル等をしたことがある。
- 自分にギャンブル等の問題があると思ったことがあるか、その問題を人から指摘されたことがある。
- お金の使い方について、同居していた人と口論となった原因が、主に自分のギャンブル等だったことがある。
- 誰かからお金を借りたのに、ギャンブル等のために返せなくなったことがある。
- ギャンブル等のためか、ギャンブル等による借金を返すために、下記のいずれかからお金を借りたことがある。
(家計、サラ金・闇金、銀行・ローン会社)

上記の質問で**2項目以上**当てはまる方は、ギャンブル問題について、支援が必要な可能性があります。

参考：厚生労働省科学研究費補助金障害保健福祉総合研究事業「いわゆるギャンブル依存症の実態と地域ケアの促進」より、「日本語版SOGS短縮版」を改変

ギャンブル等の楽しみ方で悩んでおられる方へ

- 1 相談できずに問題を一人で抱えていませんか？まず**専門の相談機関や医療機関(裏面参照)**に相談し、一緒に対応方法を考えましょう。
- 2 同じ問題を抱える**仲間(自助グループ)と共に回復に取り組む**ことは回復のために役立ちます(裏面に自助グループ掲載)。
- 3 思い立ったときが行動を変える絶好のチャンスです。思い立ったら、極力早めに、裏面の機関へお電話ください。

回復支援プログラムのご案内

心と体の相談センターでは、ギャンブル等依存症からの回復を支援するプログラム「SAT-G(サットジー)」を実施しています。

詳細は、**心と体の相談センター(0852-21-2045)**へお問い合わせください。当センターのホームページでもプログラムの詳細を紹介しておりますのでご覧ください。